

平成27年度

伊達市 環境報告書

平成28年3月

伊達市 市民生活部 生活環境課

この報告書は、伊達市環境基本条例第 10 条（年次報告）に定める毎年度の環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況を明らかにするために作成したものです。

主に、環境基本計画に定める施策の実施状況や、進行管理指標に定める施策の進捗状況などを記載しています。

本市の環境の保全等に関する取り組み状況や、環境の状況などについて理解を深めていただくとともに、本市の環境を将来に継承していくための取り組みなどの参考としていただければ幸いです。

1 伊達市環境基本計画（平成 26 年 3 月改定版）

（1）計画の概要

本計画は、平成 22 年 4 月に施行した「伊達市環境基本条例」に掲げる基本理念の実現をめざすための具体的な指針として、平成 23 年 3 月に当初計画を策定しました。

その後、東日本大震災と原発事故が発生し、本市もその影響を受けるとともに、本市を取り巻く環境も大きく変わったことから、そのような環境変化に対応するため、平成 26 年 3 月に計画改定を行いました。

本計画の位置づけは、環境面において本市の最も基本となる計画であり、「伊達市総合計画」を環境面から具現化していくための指針となるものです。

計画改定後の対象期間は、平成 26 年度から平成 32 年度までの 7 年間です。

（2）計画の対象とする環境

放射性物質* により影響を 受けた環境	放射性物質*による汚染などにより影響を受けた環境
自然環境	私たちの身のまわりに存在する空気や土、生物など、生物の生存基盤となる環境 【農地／河川・水辺／自然景観／森林環境／動植物・生態系*／自然とのふれあい など】
生活環境	大気質、水質、騒音、廃棄物など、私たちが生活・活動することにより何らかの影響を受け、新たに発生する環境 【大気環境／水環境／音環境／土壌環境／廃棄物・リサイクル など】
快適環境	生活空間の中の緑、文化、街並みなど、ふれあいの中で快適と感じる環境 【公園・緑地／まち並み／歴史・文化的環境／まち美化 など】
地球環境	地球温暖化など、地球的規模で変化・進行する環境 【地球温暖化／酸性雨・オゾン層破壊 など】

(3) 計画の対象主体

本計画の対象とする主体は、市民、事業者、滞在者（旅行者その他の滞在者）及び市とし、それぞれが連携・協働して取り組みを進めるものとします。

(4) 伊達市の環境保全・創造の基本理念

条例では、基本理念を次のとおり定めており、この実現に向けて取り組むものとします。

- 環境の保全・創造は、健全で恵み豊かな環境との共存をめざしつつ、これらを将来の世代へ継承されるよう適切に行わなければならない。
- 環境の保全・創造は、環境への負荷の少ない活力のある健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されるように行わなければならない。
- 環境の保全・創造は、市、市民、事業者及び滞在者の公平な役割分担の下で、相互に連携しつつ適切に行わなければならない。
- 地球環境の保全は人類共通の課題であり、環境資源は有限であることを認識しつつ、将来に向けて健康で文化的な生活を確保するため、環境への負荷の低減と資源利用の抑制に努めなければならない。

(5) 伊達市がめざす将来環境像

基本理念の実現に向け、市民、事業者、滞在者、そして市が一体となってめざすべき将来の環境イメージを描くことで、継続的かつ着実に取り組みを進めていくことを目的として、本市がめざす将来環境像を次のとおり定めています。

人と自然が織りなす豊かな環境都市 だて

～環境再生をめざして～

※「～環境再生をめざして～」は、原子力災害からの環境再生への取り組み推進を表すために、平成 26 年 3 月の計画改定時に追加したサブタイトルです。

2 環境の保全・創造に向けた各主体の取り組み状況

(1) 環境施策の体系

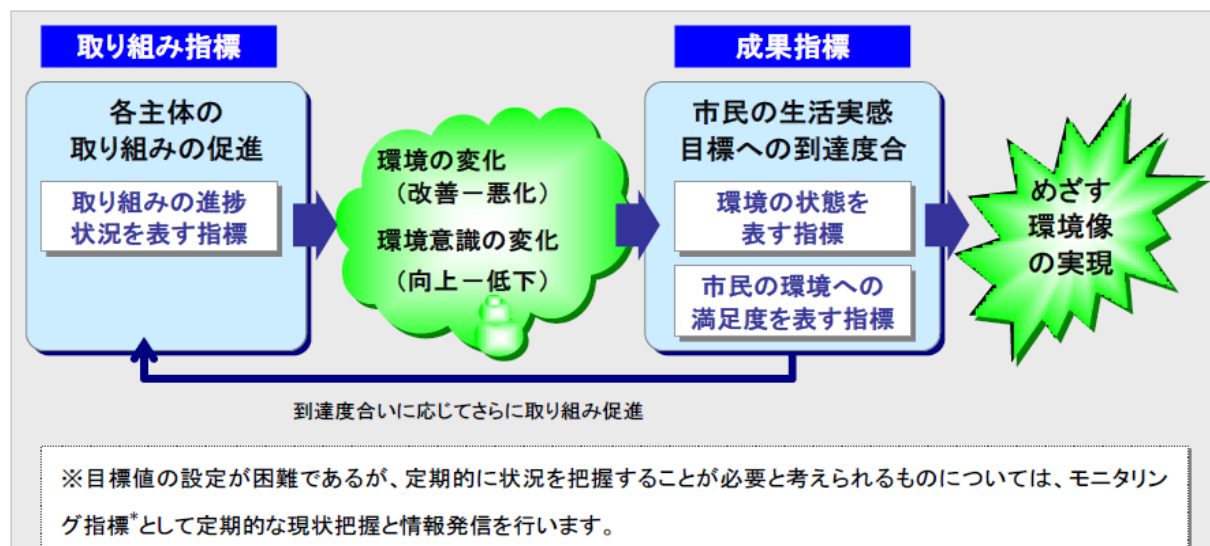
環境基本計画では、市がめざす将来環境像の実現のため、6つの環境目標を設けて施策の体系を構築しています。

【環境目標】	【環境要素／基本施策】
<p>1 【放射性物質により影響を受けた環境】 放射性物質による汚染からの環境再生*を実現するまち</p>	<p>1 【放射性物質による影響】 安全・安心な生活確保のための放射性物質による汚染などへの適切な対応</p>
<p>2 【自然環境】 豊かな自然の中で人々が共生できるまち</p>	<p>1 【身近な自然】 緑豊かで多様な自然環境の保全 2 【森林環境】 豊かな恵みをもたらす森林環境の保全 3 【動植物・生態系】 健全な生態系の維持、生物多様性の確保 4 【自然とのふれあい】 人と自然との豊かなふれあいの推進</p>
<p>3 【生活環境】 誰もが健康で安心して暮らせるまち</p>	<p>1 【大気環境】 良好な大気環境の維持・保全 2 【水・土壌環境】 良好な水・土壌環境の維持・保全 3 【廃棄物・リサイクル】 3Rと適正な廃棄物処理の推進 4 【身近な生活環境】 身近な生活環境の保全・向上</p>
<p>4 【快適環境】 ゆとりと潤いのある快適に暮らせるまち</p>	<p>1 【都市的環境】 暮らしにおけるゆとりと潤いのある空間の保全・創出 2 【歴史・文化的環境】 歴史・文化的環境の保全・継承 3 【まち美化】 誰もが気持ちよく暮らすためのマナーやモラルの向上</p>
<p>5 【地球環境】 地域から地球環境の保全に貢献するまち</p>	<p>1 【地球温暖化】 地域から取り組む地球温暖化防止行動の推進 2 【その他地球環境問題】 地球環境問題への適切な対応</p>
<p>6 【環境保全に取り組むための基盤づくり】 ともに学び、考え、行動する環境にやさしいまち</p>	<p>1 【環境教育・環境学習】 環境保全について自ら考え行動できる人の育成 2 【環境保全活動】 よりよい環境の保全・創造に向けた活動の推進</p>

(2) 進行管理指標

計画の進行管理にあたっては、取り組みが着実に展開されているか、目標に向かって環境が改善されているかなどを継続的に点検・評価するため、進行管理指標を設定しています。

■進行管理指標の考え方



ここでは、平成 26 年度の数値、平成 28 年 2 月時点で確認した直近の数値、目標年度（平成 32 年度）の目標値を記載しています。

加えて、前年度の数値や目標値に対し、現状の数値がどのような状況にあるかを【○、△、×】の記号で示しています。（放射性物質により影響を受けた環境に関する指標を除く。）

今年度で把握できる直近の数値は、主に平成 26 年度の数値となるため、多くの指標が計画改定（平成 26 年 3 月）後の取り組み状況が反映されてきております。計画改定時から 1 年が経過したことから、さらに直近の現状を認識し、目標達成に向けどのような取り組みが必要かを再確認・再検討することで、計画推進のための取り組みを進めていくことを目的としています。

記号	内 容
○	目標が達成されているか、目標の達成に向け順調に取り組みが進んでいる状況。
△	前年度と比較してほぼ現状維持の状況であり、目標達成に向け、今後、計画に定める取り組みを適切に実施していく必要がある状況。
×	前年度の状況と比較し悪化している、または現状と目標値が大きく乖離しているなどにより、今後、取り組みを強化していく必要がある状況。

（※「現状値」の状況は、「前年度の数値」と、「前年度の数値と目標値の差」に 10% を乗じた値を基準として比較することによりおおむね判断しており、約 10% 以上改善している、または目標が達成されている場合は○、±10% 以内となっている場合は現状維持として△、約 10% 以上悪化している場合

は×としています。

①【放射性物質により影響を受けた環境】

計画改定時から2年後の放射線量は全体的にさらに低い数値となっているため、自然減衰などにより低減していると考えられます。

今後も、環境放射線量、食品等に関する測定結果、外部・内部被ばく検査結果などの放射性物質に関する状況について、正確でわかりやすい情報提供を行います。

◎成果指標 環境指標 ○取り組み指標 ●モニタリング指標	単位	平成26年度 (平成27年3月)		現状		目標
		年度	数値	年度	数値	H32
●環境放射線モニタリング調査	μsv /時					減少をめざす
保原本庁舎		H26.11	0.22	H27.11	0.14	
梁川分庁舎		H26.11	0.16	H27.11	0.13	
伊達総合支所		H26.11	0.17	H27.11	0.17	
霊山総合支所		H26.11	0.20	H27.11	0.15	
月舘総合支所		H26.11	0.14	H27.11	0.09	

※【放射性物質により影響を受けた環境】については、目標値の設定が困難であるため、数値設定をしないモニタリング指標としています。また、「状況」の記号についても記載していません。

※測定値は、可搬型モニタリングポストまたは環境ワーキンググループ伊達による測定値の月平均値。

②【自然環境】

イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害が増加傾向となっているため、侵入防止柵の設置補助や捕獲支援など有害鳥獣防止対策を進めています。

また、グリーンツーリズムなどによる交流者数や、自然体験型施設利用者数は増加傾向となっているため、今後も取り組みを継続していきます。

◎成果指標 環境指標 ○取り組み指標 ●モニタリング指標	単位	平成26年度 (平成27年3月)		現状値		目標	状況
		年度	数値	年度	数値	H32	
2-1 身近な自然							
○エコファーマーの認定者数	人	H25	135	H26	102	130	×
◎遊休農地の面積	ha	H22	1,120	H26	1,120	1,100	△
2-2 森林環境							
◎間伐面積	ha	H24	101	H25	80	200	×
◎保安林面積	ha	H24	2,081	H25	1,756	2,400	△

○緑の少年団登録団体数	団体	H24	4	H25	4	7	△
2-3 動植物・生態系							
○鳥獣保護区の指定数	ヶ所	H25	6	H26	6	6	○
○鳥獣保護区の面積	ha	H25	1,756	H26	1,756	1,756	○
◎鳥獣による農林業等被害金額	万円	H25	239	H26	373	142	×
2-4 自然とのふれあい							
○グリーンツーリズム、エコツーリズムによる交流者数	人	H25	6,627	H26	5,776	13,000	×
○自然体験型施設利用者数	人	H25	112,070	H26	139,804	98,000	○

③【生活環境】

大気環境や水・土壌環境については、ほとんどが環境基準以下の数値となっていますが、さらに良好な生活環境を確保するため、今後取り組みを推進していきます。

最近問題となっているPM2.5については、市の対応マニュアルを策定し、基準値を上回った場合などは関係機関と連携して迅速な情報提供を行います。

ごみについては、震災発生以降増加傾向が見られますので、ごみ減量化やリサイクルを推進していきます。

◎成果指標 環境指標 ○取り組み指標 ●モニタリング指標	単位	平成26年度 (平成27年3月)		現状値		目標	状況
		年度	数値	年度	数値	H32	
3-1 大気環境							
◎二酸化窒素 環境基準適合状況	ppm	H24	0.01	H25	0.009	0.01	○
◎浮遊粒子物質 環境基準適合状況	mg/m3	H24	0.018	H25	0.017	0.018	○
3-2 水・土壌環境							
◎小国川（広瀬川合流前）の水質基準（BOD75%水質値）	mg/l	H25	1.9	H26	1.6	1.5	○
◎広瀬川（阿武隈川合流前）の水質基準（BOD75%水質値）	mg/l	H25	1.4	H26	1.2	1.0	○
◎古川（保原町猫川橋下）の水質基準（BOD値）	mg/l	H26	5.5	H27	3.4	7.0	○
○污水处理人口普及率 (污水处理施設整備人口/市人口)	%	H25	57.7	H26	59.1	73.2	△
○公共下水道接続率 (公共下水道接続人口/公共下水道整	%	H25	65.8	H26	66.2	75.8	△

備区域内人口)							
○農業集落排水接続率 (農業集落排水接続人口/農業集落排水整備区域内人口)	%	H25	97.7	H26	97.9	98.9	△
○合併処理浄化槽処理人口普及率 (合併処理浄化槽設置人口/市人口)	%	H25	22.7	H26	23.3	35.0	△
○合併処理浄化槽設置済基数 (補助金交付対象)	基	H25	111	H26	114	230	△
○合併処理浄化槽設置済基数累計 (補助金交付対象)	基	H25	2,593	H26	2,702	4,603	△
3-3 廃棄物・リサイクル							
◎一人一日当たりのごみ排出量	g	H25	1,100	H26	1,136	871	×
◎ごみ総排出量	t	H25	25,924	H26	25,783	20,000	×
◎リサイクル率	%	H25	12.2	H26	12.2	20.0	×
◎古紙類再資源化量	t	H25	1,535	H26	1,578	2,200	△
○生ごみ処理機購入助成件数	件	H25	9	H26	16	30	△
3-4 身近な生活環境							
○公害苦情件数	件	H25	11	H26	8	2	△
○公害苦情件数のうち悪臭に関する件数	件	H25	2	H26	3	0	△
○公害苦情件数のうち騒音・振動に関する件数	件	H25	3	H26	5	0	△

④【快適環境】

市民一人ひとりが健康で幸せな生活を送ることができる「健幸都市」の実現のため、モデル地区の霊山町掛田地区整備事業などを通じて、歩いて暮らせるまちづくりを進めています。

また、最近不法投棄が増加傾向のため、平成26年度から不法投棄監視員の増員や、監視カメラの設置を行い、不法投棄の未然防止に取り組んでいます。

◎成果指標 環境指標 ○取り組み指標 ●モニタリング指標	単位	平成26年度 (平成27年3月)		現状値		目標	状況
		年度	数値	年度	数値	H32	
4-1 都市的環境							
◎一人当たりの都市公園面積	m ²	H25	2.1	H26	2.2	11.1	△
○都市公園数	ヶ所	H25	5	H26	5	28	△

○都市公園面積	ha	H25	11.75	H26	11.75	61.13	△
○緑地協定締結件数	件	H25	1	H26	1	1	○
4-2 歴史・文化的環境							
○文化財、文化施設を活用イベント参加者数	人	H26	991	H27	1,067	1,000	○
○登録指定文化財数	件	H26	118	H27	120	122	○
4-3 まち美化							
○不法投棄搬入数	件	H25	372	H26	430	200	×
○うつくしまの道サポート制度登録団体数	団体	H25	10	H27	27	16	○
○うつくしまの川サポート制度登録団体数	団体	H25	1	H27	10	6	○

⑤【地球環境】

市の公共施設に対し、高度なエネルギーマネジメントシステム、太陽光発電設備、LEDなどの導入を進めており、市が率先してさらなる省エネとCO2の削減に努めます。

また、住宅用太陽光発電システム設置補助金などにより、再生可能エネルギーの導入促進と、地球温暖化防止活動の推進を図っていきます。

◎成果指標 環境指標 ○取り組み指標 ●モニタリング指標	単位	平成26年度 (平成27年3月)		現状値		目標	状況
		年度	数値	年度	数値	H32	
5-1 地球温暖化							
◎市の事務事業に伴うCO2排出量	t-CO2	H25	6,631	H26	6,356	6,200	○
○住宅用太陽光発電設置補助件数 (累計)	件	H25	406	H26	540	800	○
○福島エコチャレンジ事業参加学校数	団体	H25	13	H27	9	20	×
○公用車への低公害者導入台数 (累計)	台	H26	8	H27	8	8	○
○公共施設におけるLED照明導入箇所数	ヶ所	H26	4	H27	7	10	○
○公共施設における太陽光発電設備導入箇所数	ヶ所	H25	4	H26	8	10	○
○グリーン経営認証取得事業者数	ヶ所	H25	2	H26	2	5	△

5-2 その他地球環境問題							
○冷蔵庫の不法投棄台数	台	H25	10	H26	0	0	○
○河川の水素イオン濃度	ph	H25	7.6	H27	7.6	7.0	△

⑥【環境保全に取り組むための基盤づくり】

平成27年から、環境保全に関するイベントとして、震災以後行われていなかった阿武隈川サイクリングも再開されました。平成26年11月から取り組みを始めた小型家電リサイクルも、平成27年度から川俣町・国見町・桑折町を含めた1市3町での広域回収となり、一層資源のリサイクル率の向上を目指します。

また、今後も環境学習の取り組みなどを通じて、環境保全のための基盤づくりを行っていきます。

◎成果指標 環境指標 ○取り組み指標 ●モニタリング指標	単位	平成26年度 (平成27年3月)		現状値		目標	状況
		年度	数値	年度	数値	H32	
6-1 環境教育・環境学習							
○環境保全に関するイベント等の開催回数	回	H26	3	H27	6	3	○
○こどもエコクラブ参加団体数	団体	H25	0	H26	0	2	×
○うつくしま地球温暖化防止活動推進員市内登録者数	人	H25	8	H27	8	10	×
○福島議定書参加学校数	校	H26	12	H27	11	20	×
6-2 環境保全							
○環境保全に関するNPO法人数	団体	H26	7	H27	3	8	×
○ISO14001認証取得事業者数	事業所	H25	20	H26	10	20	×
○エコアクション21認証取得事業者数	事業所	H25	1	H26	1	5	△

3 リーディングプロジェクト

伊達市環境基本計画では、計画に掲げる目標の達成に向け、計画の初動を促し、先導的な役割を果たす事業をリーディングプロジェクトとして位置づけ、その実施内容を明らかにすることとしています。

計画改定時に、【だての自然再生大作戦】・【ごみダイエット大作戦】・【省エネ・創エネ大作

戦】の3つをリーディングプロジェクトとして設定しました。

ここでは、各プロジェクトの主な取り組み状況について記載しています。

(1) プロジェクトNo.1 【だての自然再生大作戦！】

本市の豊かな自然環境の保全に努めるとともに、放射線量低減化の取り組みもあわせて行うことで、自然環境の再生をめざすもので、次の6つの事業を設定しています。

① 放射線量低減に向けた取り組み	④有害鳥獣による被害防止対策の推進
②環境保全型農業の推進	⑤合併処理浄化槽の設置促進
③健全な森林整備の促進	⑥自然環境に配慮した河川整備・管理

○現在の主な取り組み状況は次のとおりです。今後もさらに取り組みを進めていきます。

事業名	取り組み内容 (■：既の実施したもの、□：今後取り組みを進めるもの)
①放射線量低減に向けた取り組み	■ 農地に塩化カリウムを散布して吸収抑制対策を行っています。
③健全な森林整備の促進	■ 県の森林環境税を活用し、小学校の森林教育を支援しています。 ■ 原発事故の影響により公益的機能が低下している森林の再生を図るため、間伐等の森林施策と林道整備を一体的に行うなど、森林機能維持の取り組みを行っています。
④有害鳥獣による被害防止対策の推進	■ 有害鳥獣の捕獲や、新規わな猟免許の補助、わなの購入補助、侵入防止柵設置の補助などを実施することで、農作物の被害額、面積、件数の減少を図っています。
⑤合併処理浄化槽の設置促進	■ 下水道未整備等の地域について、合併処理浄化槽補助金を交付して設置を促進するとともに、補助金の内容についての周知を図っています。(また、下水道が整備された地域については、速やかに接続を行うよう促しています。)

※関連指標 (再掲)

◎成果指標 環境指標 ○取り組み指標 ●モニタリング指標	単位	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月)		現状値		目標 H32	状況
		年度	数値	年度	数値		
		●環境放射線モニタリング調査	μsv /時				
保原本庁舎	H26.11	0.22		H27.11	0.14		
梁川分庁舎	H26.11	0.16		H27.11	0.13		
伊達総合支所	H26.11	0.17		H27.11	0.17		
霊山総合支所	H26.11	0.20		H27.11	0.15		

月館総合支所		H26.11	0.14	H27.11	0.09		
○エコファーマーの認定者数	人	H25	135	H26	102	130	×
◎間伐面積	ha	H24	101	H25	80	200	×
◎鳥獣による農林業等被害金額	万円	H25	239	H26	373	142	×
◎小国川（広瀬川合流前）の水質基準（BOD75%水質値）	mg/l	H25	1.9	H26	1.6	1.5	○
◎広瀬川（阿武隈川合流前）の水質基準（BOD75%水質値）	mg/l	H25	1.4	H26	1.2	1.0	○
◎古川（保原町猫川橋下）の水質基準（BOD 値）	mg/l	H26	5.5	H27	3.4	7.0	○
○合併処理浄化槽処理人口普及率（合併処理浄化槽設置人口/市人口）	%	H25	22.7	H26	23.3	35.0	△
○合併処理浄化槽設置済基数累計（補助金交付対象）	基	H25	2,593	H26	2,702	4,603	△

（２）プロジェクトNo.2 【ごみダイエット大作戦！】

市民、事業者、市が連携・協働してごみの抑制、再使用、再生利用の 3R 活動に努め、ごみ減量化の促進を図るもので、次の 6 つの事業を設定しています。

①マイバック持参運動の促進	④事業系ごみの減量化、適正処理の推進
②生ごみ減量化の取り組み促進	⑤資源ごみの回収促進
③マイ箸、マイボトル、マイカップなどの取り組み促進	⑥小型家電リサイクル制度に関する取り組み

○現在の主な取り組み状況は次のとおりです。今後もさらに取り組みを進めていきます。

事業名	取り組み内容（■：既実施したもの、□：今後取り組みを進めるもの）
①マイバック持参運動の促進	■ マイバック持参の啓発を行うとともに、市の新事業などの周知啓発用としてエコバックを作成し、イベント等で配布することで、レジ袋削減の促進を図っています。
②生ごみ減量化の取り組み促進	■ 平成 26 年度に補助金制度の周知を強化して利用の促進を図ってきたことで、補助件数が増加に転じる見込みであるため、減量化の取り組みを進めていきます。
⑤資源ごみの回収促進	■ プラスチックや古紙などの分別徹底の周知啓発活動を強化し、リサイクル率の向上を図っています。 ■ 新たなリサイクルの取り組みとして、平成 25 年 4 月から施行された「小型家電リサイクル法」に基づき、使用済小型家電の回収とそれに含まれる有用金属の再資源化を開始しました。

⑥小型家電リサイクル制度に関する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内のリサイクル事業者と連携して、公共施設に設置した回収ボックスやイベントで、平成 27 年度は約 40 t を回収しました。 ■ 平成 27 年 12 月より、伊達地方衛生処理組合とその構成町（川俣町・桑折町・国見町）と連携して広域的な回収を始めました。 □ 制度のさらなる周知啓発に努めることで、リサイクルの推進と、環境配慮意識の向上を図ります。
----------------------	---

※関連指標（再掲）

◎成果指標 環境指標 ○取り組み指標 ●モニタリング指標	単位	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月)		現状値		目標	状況
		年度	数値	年度	数値	H32	
◎一人一日当たりのごみ排出量	g	H25	1,100	H26	1,136	871	×
◎ごみ総排出量	t	H25	25,924	H26	25,783	20,000	×
◎リサイクル率	%	H25	12.2	H26	12.2	20.0	×
◎古紙類再資源化量	t	H25	1,535	H26	1,578	2,200	△
○生ごみ処理機購入助成件数	件	H25	9	H26	16	30	△

(3) プロジェクトNo.3 【省エネ・創エネ大作戦！】

省エネルギー対策の推進などによるエネルギー消費量の削減や、再生可能エネルギーの導入促進などによるエネルギー創出の取り組みを一体的に推進することにより、環境にやさしい地域づくりをめざすもので、次の7つの事業を設定しています。

①環境教育の一環としての取り組み	⑤公共施設への再生可能エネルギー設備導入
②省エネルギー機器の普及促進	⑥再生可能エネルギーの普及促進
③市の率先したエネルギー行動	⑦小型家電リサイクル制度に関する取り組み
④太陽エネルギーの利活用促進	

○現在の主な取り組み状況は次のとおりです。今後もさらに取り組みを進めていきます。

事業名	取り組み内容（■：既実施したもの、□：今後取り組みを進めるもの）
①環境教育の一環としての取り組み	■ 小中学校にエネルギーマネジメントシステムを導入して、電力の見える化を図り、環境教育への活用を推進しています。
③市の率先した省エネルギー行動	■ 小中学校を含めた公共施設 45 箇所に高度なエネルギーマネジメントシステムであるスマートグリッド通信インタフェースを導入して、電力を集中管理し、使用量を最適化することで、省エネ促進と CO2 削減を図っています。

④太陽エネルギーの 利活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 23 年度から継続している住宅用太陽光発電システム設置補助金の周知と利用促進に努め、太陽エネルギーのさらなる普及促進を図っています。
⑤公共施設への再生可能エネルギー設備導入	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 26 年度までに市内の学校 3 校、市役所の本庁舎・梁川分庁舎・月舘総合支所、伊達ふるさと会館、霊山中央交流館の 8 箇所に太陽光発電設備を設置し、市役所本庁舎は、地中熱の冷暖房利用も行っています。 ■ 平成 27 年度は伊達東小学校、保原中央交流館、梁川寿健康センターの 3 施設に太陽光発電設備を設置しました。 ■ スマートグリッド通信インターフェース導入事業の一環として、平成 27 年度に伊達東小学校に太陽光発電設備を設置しました。

※関連指標（再掲）

◎成果指標 環境指標 ○取り組み指標 ●モニタリング指標	単位	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月)		現状値		目標	状況
		年度	数値	年度	数値	H32	
◎市の事務事業に伴う CO2 排出量	t-CO2	H25	6,631	H26	6,356	6,200	○
○住宅用太陽光発電設置補助件数 (累計)	件	H25	406	H26	540	800	○
○福島エコチャレンジ事業参加学校数	団体	H25	13	H27	9	20	×
○公共施設における LED 照明導入箇所数	ヶ所	H26	4	H27	7	10	○
○公共施設における太陽光発電設備導入箇所数	ヶ所	H25	4	H27	10	10	○
○福島議定書参加学校数	校	H26	12	H27	11	20	×
○ISO14001 認証取得事業者数	事業所	H25	20	H26	10	20	×
○エコアクション 21 認証取得事業者数	事業所	H25	1	H26	1	5	△